

市町村合併シンポジウム

「市町村合併スペシャル！～未来はあなたの手～」

シンポジウムの概要

開催の趣旨

現在、全国的に市町村合併について、多くの市町村でさまざまな議論がなされています。特に本年に入りましてからは、大きくクローズアップされています。

それと申しますのも、国が用意しております合併優遇措置の適用期限が、平成17年3月までとなっており、合併までの準備期間から逆算をいたしますと、本年度は判断のタイムリミットと言われているからです。

このシンポジウムは、市町村合併をさまざまな角度からとらえることができるよう、第1部に基調講演、第2部にパネルディスカッションと2部構成とし、ご来場の皆さまに市町村合併を考える糸口をご提供できるよう企画いたしました。

また、シンポジウムをお聞きになった上で率直にお答えいただけるよう、アンケートを行いました。

日時

平成14年11月16日(水) 18:30～20:30

会場

千歳市民文化センター 大ホール
(千歳市北栄2丁目)

主催

千歳市

参加者

一般市民、千歳市職員など 約370名

アンケート回収枚数

296枚(回収率約80%)

プログラム

18:00 開場

18:30 開演

18:35 **〈第1部 - 基調講演〉**

テーマ / 地方分権と市町村の未来 ~ 将来の千歳市のまちづくりを考える ~
北海学園大学教授 横山 純一 氏

19:25 **〈第2部 - パネルディスカッション〉**

[パネリスト]

北海学園大学教授	横山 純一 氏
千歳青年会議所副理事長	佐々木 義朗 氏
北海道総合企画部地域振興室市町村課参事	平子 博 氏
千歳市長	東川 孝

[コーディネーター]

釧路公立大学地域経済研究センター長	小磯 修二 氏
-------------------	---------

20:30 終了

《第1部—基調講演》

テーマ / 地方分権と市町村の未来

～ 将来の千歳市のまちづくりを考える ～

北海学園大学法学部教授

横山 純一 氏



PROFILE

1950年東京都生まれ。

東北大学大学院経済学研究科博士課程修了。経済学博士。

札幌学院大学、北星学園大学を経て、2000年4月から現職。

日本地方財政学会理事、道州制検討懇話会座長、北海道市町村合併推進要綱検討委員会委員長、

北海道NPO活動促進検討委員会委員長を歴任。

横山でございます。今日は「地方分権と市町村の未来」と題して、お話を申し上げたいと思います。お手元のレジュメに沿ってお話いたしますが、時間の関係もありますので、この中でも特に重点を置いて、お話を申し上げたいと思います。

実は、最初にレジュメに書いてないことを2つほど申し上げたいと思います。1つは、現在、全国的に合併の進捗状況はどうなっているのかということですが、必ずしも進んでいるとは言えない。全国的に見るならば、必ずしも進んでいるとは言えないという状況だと思います。それから、もう1つ言いますと、県によってかなり温度差がある。非常に進んでいる県もあれば、あまり進んでいない県もあるというのが実情であります。

どちらかと言うならば、西高東低ということでありまして、西日本の方が進んでいて、東日本の方があまり進んでいないと言って良いかと

思います。ただしそうは言っても、西日本が全部進んでいるかと言うとそんなこともないわけですし、例えば鹿児島県や宮崎県のようにほとんど進んでいない所もある。それから東日本でも、例えば神奈川県のように川崎市、横浜市に次ぐ第3の政令市がどうやらできそうだという県もあります。というわけで、西高東低と言いましたけれども、西日本、東日本の中でも進んでない所、進んでいる所があるということになるかと思えます。

実は、その西日本でも進んでいる県の1つが広島県であります。それで今回、10月の下旬に広島県の市町村に行ってきました。市町村合併の進捗状況、あるいはなぜそんなに広島県が進むのかということで、1週間かけて、広島県の市町村へ行ってまいりました。

やはり思ったのは、地域の結びつき、自治体の結びつきがもともと相当にあるということ。だから合併が進む。それからもう1つは、市町

村の面積がやはり大変小さい。広島県という中に、70、80の市町村があるわけですね。県の中にあるんです。北海道のように、広い中に212市町村があるのとは大分違うということが言えると思います。

1つの例を挙げますと、呉市という市があります。その呉市が、離島の5つの自治体（1つの島が1つの自治体になっているんですね。豊町だとか音戸町だとか、いくつかあるんです。今は橋ができております。呉市との間に橋もできております）、高齢者比率も40%を超えているようないくつかの島、財政力も非常に低く、地方税収入が歳入の5%とか6%しかない、そういう島と合併をすることを全然躊躇しないんですね。「どうしてですか」と聞きましたならば、実は、明治時代に呉は軍港として栄えた。そして、そこに島の人たちがいっぱい働きに来ていた。その時から、もう島と軍港である呉市というのは、非常に密接な関わりがあったというお話でありました。

それから、現在、例えば消防事業、これは島の方から呉市に対しまして、「消防事業をやってください」と受託、委託関係ができています。それから、介護保険の二次判定ですね。要介護認定審査会、こちらでも呉市にお願いをしているんです。自治体がお願いをしている。それで、呉市が代わってやってあげているというような状況ですね。それから、島の交通ですが、これは呉市交通局のバスがほかの自治体にまで走っているわけです。島ですから赤字もあります。赤字線もあります。でも、その赤字線にも呉市が入って走らせているんですね。というような、非常に密接な関係が明治時代からありますし、現在もそういった一部の事業につきまして、島の自治体と呉市の間にも受委託関係が生まれている、こういう状態です。ですから、非常に密接な関係がある。だから合併へ、ということになるわけですね。

それから、ほかの地域を見ましても、広島県の場合は大体郡単位で合併が行くと。その郡単

位の密接な関係が既にあったというような話でした。ですから、そういう面で言いますと、もともとの密接なつながりという面で、やっぱり明治以来、呉の場合ですと明治以来ということですね。それからほかの地域についても、相当に密接な自治体間のつながりというものが非常にあった。だから合併につながっているという側面があります。

それから、今回もう1つ、調査で岩手県に行ってきました。岩手県の北上市という所が10年ほど前に合併しております。北上市と江釣子(えづりこ)村と和賀町の3つが合併して、新北上市になりました。こちらの方もいろいろ話を聞きましたら、北上市は江釣子村と和賀町と、合併の前に10年間議論しているわけです。江釣子村という村は、面積10平方キロメートルなんです。それくらい小さい。北上市の市役所から江釣子村の役場まで、車でまあ7~8分かなど、こういう世界。

ですから、そういう面で言うと、やはり今回広島と岩手を回ってきて思ったのは、歴史的なつながりが自治体の間では非常に強いということ。それから、実際に様々な受委託関係や広域連携が非常に密接に行われているということ。それから、合併をする場合にも相当に議論をしている。岩手なんかですね。そういうことを、私は今回良くわかりました。

ということは、今回の総務省の合併の問題になってきますけれども、自主合併とは言っているんですが、国の主導という側面が非常に強く、合併特例法の期限が平成17年3月に切れる。そうすると、どんなに逆算して考えても、タイムリミットは平成15年3月なんです。あと6か月ない。統一地方選挙などがありますと、実はもっと早まっちゃう、こういう状況です。

ですから、そういう面で行きますと、本当に議論をする時期がほとんどない。それで「合併しましょう」です。広島県や岩手県の北上市を見ても、長い議論がある。あるいは密接な自治体間の関係が今までにも形成されていた。

そういうのがあるからうまくいっているんであって、国から「2年間でまとめなさい」と言われて、2年間ないですね、平成15年3月ですから後5か月しかない。それで何ができるんでしょうか。いっぱいやることがあるわけですね。そういったことが、これからの5か月でできるかということ、できるわけがない。恐らくそれぞれの自治体の議員さんみんなが賛成して、首長さんみんなが賛成して、住民みんなが賛成して、「5か月でできますか」と言ったならば、これ



は不可能だと思いますね。

ですから、私は10年とか15年先に、あるいはもう少し、合併特例法にかかわらず5、6年先でもいいです。そのときもう1回、自治体が自治体間の連携や合併というのを考えることはいいと思いますが、少なくとも急いで、平成17年3月が合併特例法の最終期限、だからそれに合わせてやりましょう、これはまちづくりで言う本末転倒だというふうに思います。そんなことを、広島、あるいは岩手に行ってちょっと感じたということです。

それから、「市町村の在り方の国際比較」という所から入らせていただきたいんですが、実は国際的に見ますと、市町村の在り方というのはものすごく国によって多様であります。良くドイツとかアメリカが例に出されたりしますが、これは連邦制国家です。日本は連邦制じゃありません。だから、アメリカやドイツを参考にしてもほとんど話は進まない。一番良いのは、市町村の在り方を国際比較するとき、政策が似通っていて市町村の在り方が全然違うという国を2か国比較するのが一番わかりやすいんですね。

ここでスウェーデン型とフィンランド型と書いたんですが、実はスウェーデンもフィンランドも非常に福祉が進んでおります。福祉の政策は非常に似通っております。ところが、この2つの国は、市町村の在り方に関しては正反対なんです。スウェーデンは、ご承知の方も多いかと思いますが、実は国主導で合併を行ってきた国です。したがって、スウェーデンの国の人口が850万人、市町村の数が280。北海道が570万人の人口で212市町村。それに対しまして、850万人のスウェーデンの人口で市町村数が280ですから、明らかにスウェーデンの市町村の規模が相当大きいということがわかるわけであり、今スウェーデンの中では、合併をやりすぎたという声もちょっと聞こえてきております。

それに対しましてフィンランドなんですが、こちらは490万人の国です。人口490万人ですから、北海道の人口よりも少ない。そして市町村の数は約460あります。人口490万人の国で460の市町村がある。そのうちの半分は5,000人以下の自治体です。ですから、大規模な自治体の多い合併をしたスウェーデンと、5,000人以下の自治体が230ぐらいあるフィンランド、えらい違いです。高齢者福祉などを始めとして、児童福祉などもそうですが、非常に似通った福祉充実政策を採っている2か国、だけど市町村の在り方は全然違う。ということは、これは国際的なモデルはないということなんです。実はスウェーデンのような生き方もできるし、フィンランドのような生き方もできるんです。ただ、どちらも議論を相当しています。その上で合併が行われ、片一方は合併しないというような流れになっている。

フィンランドの場合は、じゃあ何で5,000人以下の自治体が成り立つのかということなんです。これは、自治体間で広域的に事業を取り組むということがたくさん行われております。議会は持っている、財政もある、首長もいる。意思決定は小さな自治体で行うけれども、事業は広域で取り組む。日本でも一部事務組合、消

防だとか、いろんなことを一部事務組合でやっています。下水道だ、上水道だ、あるいは廃棄物の処理だとかやっています。ただ、フィンランドの場合は、もちろんそういったことは行われているわけですが、やはり住民の生活に密接にかかわる問題でも、1自治体でやらないで広域でやるんです。



例えば病院なんかはそうですね。これは私が北海道の町村長さんに良く言うことなんですけれど、北海道の町村立病院が今1億円は確実に赤字を出しています。人口4,000人の町で、3億円赤字を出

している所も私は知っております。つまり、町村立病院はみんな赤字なんです。1億円の赤字だったら良くがんばっているというのは、今のシステムだとそう言わざるを得ない。しかし、これからは財政も厳しくなるので、合併しないのならば広域で病院事業を営んだらどうでしょうか。つまり、自治体がいくつか集まって広域連合を作り、その中心となる自治体に総合病院を造る。後は診療所にしたらどうですかという話を、私は良くしております。

実は、フィンランドの場合はまさにそのやり方をしております。診療所と病院ではお医者さん、看護婦さんの数が全然違います。ところが、に今、日本の町村立病院の患者はほとんど外来の方ばかりなんです。入院している方は、本当は福祉施設にお入りになった方がいい、そういう長期入院の高齢者の方が多いんです。本当に症状が重くて手術が必要だとか、そういう人は町村の病院に行かないで、札幌市の病院に行ったり、旭川市の病院に行ったりしている。収入上がるわけがない病院事業。だから赤字になる。

それならば、外来を充実して診療所にしたらいいんじゃないかと。そしてその診療所と病院が、病診連携をしていけばいいんじゃないかと。こういうことをフィンランドがやって

いますので、北海道もそういうやり方をしたらいいと、私自身はずいぶん提案してきているんです。しかし、町村長さんは、「いや、自分の所に病院があるんならいいけれど、診療所になったら格下げじゃねえか」という意識が非常に強い。それから、医局のお医者さんはどうかというと、「いや、総合病院には医局から医者を出すけれども、診療所の方はちょっと困る」という話にすくなっちゃうんですね。そういう課題はいっぱいあるわけですけども、広域でやるというフィンランド型は、本当に広域連携を徹底しているので、小さい自治体もちゃんとやっていける。

それに対してスウェーデンは、合併というやり方をしているわけです。私自身は、ともかく合併、というのはあまりにもリスクが大きすぎると考えています。これから半年の間で議論しましょうと言っても、何ができますか。難しいと思いますね。ですから、これからやるとしたら、広域でいろんな取り組みを連携してやっていく道を摸索してほしい。合併ですと、平成17年3月までにしなくてはならない。だから、平成15年3月までには何とか筋道を付けなきゃという話で、あと半年しかない。広域連携は、もっと幅広く議論ができますということが1つです。それから、合併というのは、やはりリスクがあまりにも大きすぎます。道南のある首長さんとシンポジウムをしたとき、「合併というのはリスクが大きすぎる。1回くっついたのはいい。だけれども、嫌になったからと言って別られるか。離れられるか。合併の場合、1度くっいたらなかなか離れられない」こういうことをおっしゃっていました。「人間だったら結婚した後離婚できるが、市町村の場合、離れるということはなかなか簡単にはできない」ということを言っていましたね。広域連合であれば脱退も可能だけれども、合併はあまりにもリスクが大きすぎるということをおっしゃっていました。私自身は、少なくとも5年、6年の議論期間があるならば別ですけども、後半年で

何とかしましょうということだと、あまりにも難しい問題ではないだろうかと思っております。

ただし、今市町村の置かれている状況は大変厳しいです。千歳市は恵まれていると思えますが、多くの市町村が大変厳しい状況に置かれていることは間違いありません。市町村財政が本当に困窮しております。借金もいっぱい抱えている自治体が増えてきました。そして、もう一方で、地方交付税批判というのが非常に強くなってきている。地方交付税を減らしていきましようという議論が非常に強い。ですから、千歳市はそんなに地方交付税に依存しておりませんが、地方交付税にすごく依存している町村の場合、大変危機感が強いという状況ですね。財政が非常に厳しくなっている。

それからもう1つは、少子高齢化、自然減社会の到来です。こちらの方も、千歳市は非常に若いまちですが、もう道内では高齢者比率が20%を超えている所が多い。千歳市は、まだ10%代の前半であるというようなことも含めて、かなり若いまちだと思いますが、全体として北海道を見ても、少子高齢化はすごく進んでいるんです。

それから、そういう流れのもう一方で、地方分権が叫ばれている。受け皿として、より規模の大きい自治体が求められている流れの中で、今合併論が出てきているんです。しかし、財政が厳しいからとか、あるいは少子高齢化が進んでいるからと言って、もう合併しか道がないということでは絶対ないと思います。少子高齢化や財政が厳しいから合併だという議論をする人が必ずいます。しかし、財政が厳しいから合併だということになっていきますと、恐らく将来のまちづくりを考えても、展望が出てこないということなんです。

ですから、大事なことは合併をしなくても、財政が厳しいということは認識しなきゃいけない。それから、人口がこれから少子高齢化になっていくということも考えないといけない。ですから、今までと同じスタンスで市町村が総合

計画を作ったり、まちづくり計画を作ったりするというやり方はもう通用しません。今までは、どちらかという過疎自治体までも含めて、人口が増える計画だったんです。財政も右肩上がりの計画だった。これを続けることはもう絶対にできません。だから、そこはもっとシビアにまちづくりを考えないといけない。

だけれども、合併しか道がないわけじゃない。自治体の間で、広域でいろんな取り組みをやるということもできますし、それから、それぞれの自治体ごとに自助努力をしていく側面もあると思う。そういったことをいろいろ工夫していくことに、むしろ意味がある。ですから、私は、総務省が合併のことを盛んに言ってきたわけですが、合併の議論を避ける必要はないと思います。むしろ、合併というのもまちづくりの選択肢の1つとして、これから財政が厳しい、少子高齢化になる、そういう中で合併という道もある、だけれどもそうでない道もある、そこをちゃんと議論しましょうということが大切なんです。私はその上で、議論した上で、やはり広域でやる道を選んでいく、あるいは自治体が自助努力をしていく道を選んでいく、そういう方が望ましいと思います。少なくとも、後5か月しかないわけですから。2年前だったら、もう少し合併ということも考えられたかもしれない。しかし、後5か月しかない中で、あまりにも合併というのはリスクが大きすぎるということを申し上げたいと思います。

市町村合併のメリット・デメリットについて、少しお話を申し上げたいと思います。大きい5番を見ていただきたいんですが、「市町村合併のメリット・デメリット」の中で、「メリットとしては、行政効率化、行財政基盤の強化、公立施設の広域的・効率的配置、専門知識を持った職員の増強などが言われている」ということなんです。これらは確かに合併によって得られるメリットであります。ただし、これらは自治体が広域で取り組んでも同じように得られるメリットであります。

それから、もう1つは、合併をした場合に確かに行政効率化が図られるわけですが、北海道の自治体の場合は、本州の自治体と比べて、合併をしても行政効率化が得にくいということも言えるんです。どういうことかと言いますと、合併をします。すると学校の統廃合などが進みます。すると学校の統廃合が進んだ場合に、例えば埼玉県辺りの自治体であれば、よその県のことを出すのも悪いのですが、埼玉県というのは90くらい自治体があるんですね、非常に小さい面積の中で。学校が統廃合されてもスクールバスがいらないと思うんです、埼玉県の場合。面積5平方キロメートルという自治体もあるくらいです。



ところが、北海道の場合ですと、合併をして学校の統廃合がなされると、スクールバスが何十台も必要になってまいります。しかし、例えば別海町に今何台スクールバスがあるかという、実は、スクールバスに福祉バスとかも入れまして30台です。小さなバス会社よりも大きいんですよ、別海のバス運営の方がですね。

ですから、北海道の合併パターンで言えば、別海町、あるいは別海町を超える大きな自治体がいっぱいできるということになりますね。要するに、神奈川県とか大阪府とかくらいの規模の自治体がたくさんできるということになります。しかも、集落と集落の間は大変離れているということになりますので、そういう面ではやはり、合併をしても本州の自治体に比べ、行政効率化という側面も薄いと言えるのではないだろうかと思っております。

それから、例えば、合併によって専門知識を持った職員が増強されるとよく言われますが、これは広域ですることが可能です。例えば、今OT（作業療法士）、PT（理学療法士）が非常に少ないんです。今若い人たちは就職難です

けれども、このOT、PTだけはもう引く手あまたなんですね。OT、PTの人たちの方から仕事を選べます。千歳にも学校があるようですが、私の知り合いも、年を取ってから30代で入り直したなんて人がいますけれども、その学校にですね。ですから、道東辺りだと、助役さんが学校に来るわけですね。「まちの職員で採用したい、リハビリがこれから大事だ」と。でも、学校の方では、「いや、だれも行く人がいませぬ。申し訳ありません」になっちゃうんです。そうしたときに、道東でもいる人、いるまちもあるわけですね。そういうまちにいる貴重な存在を、本当は支庁か何かが少し関わりながら、広域で利用していけるような、活用していけるようなやり方というのは可能だと思うんですね。ですから、そんなことも含めて、様々な広域での工夫というのはできるのではないだろうかというふうに思っております。

では、デメリットですけれども、やはり一番言われているのは、言われているというか、私も合併の問題で80くらいの市町村でお話をしておりますが、そのときに、実は小さい自治体の商工業の方、商業の方ですね、小売の方、この方たちが一番合併について懸念をされておりました。どういうことかと言いますと、地域で商売をやっています、合併しました。そうすると、大きい自治体に新庁舎ができます。そうすると、北海道の場合は面積が広いですから、通勤も時間がかかるし冬の地吹雪もあります。後志管内だって、1時間かかることになる自治体もあります。そうすると、若い役場職員中心に引っ越してしまうんじゃないかと。そうすると、商売が成り立たなくなっちゃう。それから、学校の統廃合も進んで先生たちもいなくなっちゃう。地域の中で商売していても、みんないなくなっちゃう、まちから。これを小規模自治体の事業者の方、小売の方は大変心配しています。

実際問題として、今まで昭和30年代の合併で、やはり小さい所がみんな廃れていったことも間違いのないですね。これは黒松内の町長さんとお

話ししたことがあります。彼は熱郭（ねつぶ）という所の出身で、どっちかというところに対して慎重なんです。自分が熱郭という所の出身で、黒松内と合併しましたが、熱郭がやっぱり今ちょっと駄目なんですよね。やっぱり廃れちゃっているんですよ。そんなことも含めて、やっぱり非常に懸念されていました。それで、同じような問題がこれから起こってくるんじゃないかという心配をされている商業者の方は、非常に多い。商業者だけじゃなくて、小さい自治体の職員の方もですね、そういうふうを考えている方が多いんじゃないかと。ですから、小規模町村の地区への転化、地域産業の衰退という問題が大きな問題として出てくると。

それから、やはり、小さい自治体は大きい自治体と合併しますと、議員の数が減りますね。議員の数が減っちゃいます。そうすると、小さい地域の方に投資が回ってこないという問題が出てくるかと思えます。そういう不安を抱いている方はたくさんいるということでありまして、この問題を本当にクリアできれば合併というのもいい、それは可能だと思うんですが、これはクリアできない、現実に。地域審議会とかいろんなことを言っていますけれど、実際には、それは非常に難しいということをお願いしたいというふうに思います。

3番として、合併の優遇措置であります。地方交付税の合算特例と合併特例債の発行というのが、合併の優遇措置と言われております。実は、交付税の合算特例については、かなり誤解があるということをお願いしたいと思います。それは、例えば、AとBとCという自治体が合併してDになります。そうしたときに、それまでのA、B、Cのまちの交付税額が、10年間全額保障されると思っている方は結構多いんですね。交付税が削減される中で、合併をすると、A、B、Cそれぞれもっている交付税が10年間保障されると思っている人がいるわけです。これは全くの間違いであります。何でそういう誤解が生じたのかということ、やっぱり、

ちょっと総務省が丁寧に説明していないという感じもしないではないですね。

ですが、こういうことなんです。合算特例というのは、AとBとCというまちが合併してDになりました。そのとき、交付税というのは毎年算定されます。単位費用も毎年改定されます。ですから、毎年算定されるということがあって、10年間同じ額なんてことはまずありえない。これがまず1つ。それから、もう1つは、毎年算定されるんですが、合算特例というのはこういうことなんです。AとBとCというまちのそれぞれの自治体で計算された交付税額と、Dというまちになったときの交付税額とどっちが多いか。多い方をもらえるという話なんです。

ですから、例えば、AとBとCという町が合併してDという市になったとします。そうすると、一般的に申し上げますと、福祉事務所を持つことができます。そうすると、今まで福祉事務所がなかったA、B、Cという町が、D市という福祉事務所がある市になります。そうすると、福祉事務所を持つことによって交付税が入ってまいります。そうすると、AとBとCという町のそれぞれの交付税額よりもD市の方が大きくなります。その場合はD市のほうを選ぶということです。

それから、今度は、AとBとCのまちがDというまちになりました。それぞれAとBとCのときには、人口3,000人とか4,000人しかありませんでした。それがDというまちになったら、15,000人になりました。そうしたときにはAとBとCというのは、これは段階補整という、人口が小さい所ほど交付税で割り増しされる制度があるんです。ですから、仮にDというまちになったとしても、A、B、Cで計算された方が金額が大きくなりますので、その場合は、金額の多いAとBとCで計算された額がもらえると、こういう話なんです。ですから、そんなバラ色のような、全額保障などというような話では全然ないんですね。そこのところは一つ、かなり誤解をしている方がいらっしゃるの、やっぱり

り合併の議論というのは、やっぱり正確に物事を伝えないといけないわけですから、そこを申し上げました。

それから、合併特例債。合併特例債は、実は、合併をした場合に、合併建設計画に盛り込んだ事業についてはお得な借金ができますよということです。どれくらいお得な借金かと言いますと、合併建設計画に盛り込んだ事業については、95%が借金でできます。その借金のうちの70%は、交付税で後で見えてあげますよという制度。ですから、合併特例債というのは、随分たくさん事業を借金でできますよということなんです。私が盛んに言っているのは、「少なくとも合併をするのなら、合併特例債目当ての合併だけはしてくれるなよ」ということです。

だって、今までこの10年間で、自治体が何でこんなに借金が増えちゃったのか。地域総合整備事業債などのふるさとづくり事業とか、いろいろありましたよね、地域づくり推進事業とか。一生懸命、地域総合整備事業債というのを使って事業をやってきたわけです。交付税で借金の55%を面倒見てくれてるんです、地域総合整備債は。それでやってきたから借金が膨れてきちゃったんでしょう。合併特例債は、70%と地域総合整備事業債の比じゃないぐらいに金額がたくさんもらえます。借金できます。そんなのまともにもやってみなさいよ。10年したら借金の山ですよ。だから、合併特例債目当ての合併だけは絶対に避けないといけないし、合併特例債の枠限度ぎりぎりまで使おうなんていうことは、毛頭考えてはいけません。10年して、合併市町村は崩壊してしまうんじゃないかと、破産してしまうんじゃないかというふうにさえ思えるわけがあります。

では、合併しないと交付税はどうなるのかということなんです。合併市町村数と景気動向によっても異なりますが、やはり、交付税が減額されるということは間違いないと思います。合併した所も、合算特例とか合併特例債もありますけれども、その分学校の統廃合とかいろいろ

すれば、やっぱり交付税は減ってまいります。合併しなくてもしても交付税は減るというふうに言っていると思うんですが、特に合併しない場合に、やはり10年間の減額というのは、ある程度覚悟しなきゃいけない。交付税にあまり依存していない千歳市の場合は特に問題ないかと思うんですが、一般的に言うと、私は町村長さんに言っているのは、「2割から2割5分ぐらいは10年後に減りますよ」と。「それで、どういうまちづくりができるかを考えてみてください」ということを言っております。「10年後の交付税額が、20%から25%ぐらい減るという線で考えてみてください」というような話をしているわけがあります。

ただ、地方交付税というのは特有な性格がありまして、経常経費というのはそう簡単には減りません、これは。単位費用というのは積み上げ方式でしょう。ですから、これはそう簡単には減らない。もしそこに手をつけて減らすということになったら、これはもう交付税の自己否定である。新しい制度にするということです。そんなようなことは恐らく、交付税を巡ってそういう新しい交付税にするならば、議論が相当展開されますね、合併の問題じゃなくて。そういうことになってくるのではないかと。だから、経常経費というのはそういう性格を持っていて、それが交付税の8割以上は、8割から8割5分ぐらいは、この経常経費の部分であるというふうに考えていただければと思います。

後もう少しお話ししますと、じゃあ合併市町村と合併しない市町村の15年後の姿を見ますと、恐らく間違いなくと言ってもいいですが、合併をして15年後の市町村は、恐らく交付税が4割ぐらいになっているんじゃないかと思っています。4割ぐらい。それくらい減ってしまうと。あるいは4割から5割ぐらい。合併をした所は、合併をするということは、やっぱり行政合理化を相当図るということです。職員の数も減ります、学校の統廃合も進みますとなくなっていきますから、交付税は恐らく5割ぐらいになっちゃう。4割

から5割ぐらい。合併しない方が減らないと思います。

ただ、それは、今後の10年、15年先の自治体のまちづくりを考える中で、どういう方向を探っていくのかということがやはり大事だと思います。合併という道もないわけじゃないです。ただ、私は、今回改めて広島県に行ってきて、やはり今までの、呉市なんかはそうですけれど、ものすごく信頼関係があるんですね。だから合併がスムーズにいくんですよ。ですから、これからはそういったことを念頭に置いて、後悔のないまちづくりにしないといけないんじゃない



だろうかというふうに思います。

それから、最後に一言。大きい6番の(7)です。「地方自治体の自助努力の必要性」と書きました。やはり、これから合併するしないにせよ財政は厳しくなります。そのときに、本庁職場を中心に仕事の見直しを図って、住民サービスを落とさないことが可能かどうか。これは千歳市役所の皆さん、ぜひ考えていただきたい。市役所にしても、役場にしてもそうなんです。役場でもそうなんです。これはもう本当に縦割りです。国が縦割りだから、どうしても縦割りになっちゃう。福祉の人と建設の人は仲はいいんだけれど、お酒を飲むときはお友達なんだけれど、仕事の話になるともう全然連携しないわけ。

ですが、これからはバリアフリーの時代です。新宿区に行ったときに、バリアフリーのまちづくりをやっていました。新宿区の土木部長が、一生懸命障害者福祉の勉強をやっているわけです。バリアフリーで歩道と車道の段差をなくそうなんて言ったら、障害者の方がみんな賛成す

るかと言ったら、全然そんなことはないんですね。視覚障害の方は反対なんです。だから一生懸命、新宿区の土木部長が障害者福祉の勉強をし、障害者団体と年中会っているわけですね。私に言ったのは、「これは税金なんだから」と。「1回作って、後で障害者団体からいろんなクレームがついて、また歩道を掘り返したりすれば、これはお金の無駄遣いになっちゃう」ということを言っております。ですから、これからは建設部と福祉も実は連携しなきゃならないと、そういうふうになると思います。あるいは、学校も週5日制が始まりましたよね。教育委員会でも、「俺は義務教育担当だ」、「俺は社会教育担当だ」と大きなバリアがあるわけですけれども、これからは学校5日制ですから、社会教育と義務教育が連携しなきゃならないということですよ。ですから、そういう意味で、国は縦割りでも自治体は横割りによって、住民サービスを落とさないことができるんじゃないかと。単独自治体で行っても、職員の数を少し減らしても、それでも横の連携を強めて行けば住民サービスを落とさない努力はできるんじゃないかということを、ちょっと考えていただきたいと思います。

それからもう1つは、最後になりますが、やはり、これからは役所と住民との協働ということです。これが本当に必要になります。ある面で言うと、合併の議論というのは、役所の人たちにとって今までの縦割り行政の役所の中身、機構というものを、もう1回改めて考え直すチャンスでもあります。それから、住民の皆さんからすれば、役所の仕事と住民活動との関係を改めて新しい形で構築していくチャンスでもある。それから、役所の方からすれば、住民との協働というのは、今は言葉だけ言われていますけれども、むしろ住民とどう連携を役所がしていけるのかということを考えていく良い機会でもあるんですね。そういう面で、やはり住民との協働ということを十分考えていただきたい。

住民は自治体にいろいろ苦情を言うわけで、私はそのとき、自治体の方から住民に対して、場合によっちゃ強い態度で言うことがあってもいいと思うんですね。例えば、除雪を見たらどうですか。札幌辺りだったら若いサラリーマンが、「札幌の除雪は良くない。朝出勤しようとしたら車庫の前にいっぱい雪がある。もっと何とかならんのか」こう言うわけです。私は、そのとき札幌市役所の職員は若いサラリーマンにこう言ったらいいんじゃないかと思います。「あんた、15分早く起きなさい。札幌の財政も厳しいんだ」と。だから、冬は15分早く起きたら、ママさんダンプで3回も運べば済むことでしょうかというようなこと、つまり、場合によっちゃ住民にとって耳の痛いことも言う。住民の方もその代わり、自治体に対して耳の痛いことも言う。耳の痛いことを言い合って初めて協働なんですよ。それがないと、上辺だけの協働になっちゃうと思います。

ということで、是非そういった自助努力ということも考えていただきたいというふうに思います。私自身は、地域の特徴を踏まえて、合併という生き方ももちろんあると思いますが、その議論を5か月しかない中でやろうと言っても無理ですし、リスクが大きすぎますから、そういう面で言うと、やはりリスクの余り大きくない、広域で行く道を探ったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

本当に、これが最後になりますけれど、私自身合併という問題だけで言いますと、実は、北海道で唯一明るい展望のある合併がもしあるとしたら、苫小牧市と千歳市が合併することだと思っています。ややちょっと突拍子もないことを言うかもしれませんが、釧路とか空知でしても、これはもう財政合併なんですよ。財政が厳しいから合併しましょうということで、なかなかまちづくりのいい展望は出てこないんです。今、北海道で唯一経済的に力強い歩みをしている所、夢のある所、全国に向けて発信できる地域というのは、この地域しかないんですね。企

業誘致でもそうです。

ですから、私自身、これは最後ですから聞いていただきたいんですけども、企業誘致を千歳市は千歳市でやる、苫小牧市は苫小牧市でやる。ある面で言うと、もう少しそこを連携してするとかいうこともできると思います。新千歳空港を巡る問題もいろいろあります。ですから、そういう面で言うと、私は、戦略的に北海道経済を考えたときに、大消費都市である札幌市があるのに対して生産流通の拠点都市があってもいいんじゃないかと思います。お互い財政は良いわけです。力強い所が合併をすれば、私がさっき言ったような問題も起こってこないと思います。合併のデメリットの部分みたいなこともあんまり起こってこない。そういう少し、北海道全体の夢を少し考えられるような合併というのがあってもいいんじゃないかと。ただ、これは何も合併特例法の期限にこだわる必要はないんです。一生懸命議論をしたりして、10年くらいかけてもいいです。何しろこの地域だけとは言いませんけれど、この地域くらい北海道経済において、今全国に発信できる地域はないわけですね。

そういう面で言うと、この地域の活性化ということについて、私はものすごく期待をしておりますし、最終的にはやっぱり経済の問題なんです。本当にそう思います。今度、北海道知事選挙もあるみたいですけども、私は、新聞報道等でも、行政基本条例だとか支庁制度だとかそういう話はいっぱい出てくるんですけども、本当を言えば、一番重要なことはやっぱり経済だと思っています。道民にどうやって飯を食わせるのかだと思いますよ。

これだけ失業率が多く若者の就職難が深刻である、そういう面で言うと、北海道知事選挙でも経済問題というのは、私の考えでは、雇用問題と経済問題だと思いますよ。余計なことを最後に一言申し上げましたが、以上で私のお話を終わらせていただきたいと思います。どうぞ清聴ありがとうございました。